日　点　委　広　報

日　本　の　点　字

第　11　号

目　　次

盲人用文字としての点字の意義 …… 永井昌彦 … 1

「現代かなづかい」の問題点とその展望 …… 辻村敏樹 … 5

点字関係文献目録（その１） …… 18

第17回日本点字委員会総会報告 …… 32

編集後記 …… 34

1983年12月

日本点字委員会

盲人用文字としての点字の意義

日本点字委員会委員　永井　昌彦

去る８月18日から３日間、福岡市で開かれた、日盲社協・全国点字図書館協議会主催の、第３回点字指導員資格認定講習会で、「点字概論」ということで１時間あまり話をさせていただいた。５月なかばにその御依頼を受けてから、どういう中身にしようかとあれこれ考えているうちに、文字とはいったい何なのか、そして、点字はどのように位置づけられているのかという疑問が湧いてきた。そこで、平凡社の世界大百科事典の「文字」の項を調べてみた。その結果、盲人にとって点字の持つ意義の大きさを再確認することとなったのである。

「文字」の項は、文字の定義に続いて、音声言語と文字言語、文字の多様性、文字の起源、文字の伝播・変遷、特殊な用途に充てられる文字などについて書かれており、大変興味深いものであった。

文字の定義は、「言語を視覚的に表す記号の体系を言う。」となっており、最後の「特殊な用途に充てられる文字」のところには、速記文字、音声記号（いわゆる発音記号）、ろうあ者の身振り語などとならべて、点字について次のように書かれている。「盲人の用いる点字は、視覚に訴えることができないために、それに代えて触覚に訴える表記法である。その点で、文字の定義からはずれるが、その表記法は、音節文字あるいは音素文字のそれとよく似た点も多い。」

これで見ると、点字は文字でないことになる。「文字」の項の筆者の見解では、点字は音節文字や音素文字によく似た点を持つ表記法にすぎないのである。これは私にとっていささかショッキングな記述であった。講習会でこのことに触れたときも、日点委総会でそれについて話したときも、異口同音に「そんなばかな！」といった感じで受け止められたようであった。我々点字を使用している者、点字にかかわっている者には納得し難い記述である。なぜなら、点字投票、点字受験、点字教科書などに見られるように、点字は社会的に承認された文字だからである。

もっとも、大部分の人間を念頭に置く限り、「言語を視覚的に表す記号」という定

義が出てくる事情は理解できる。特殊なニードを持つマイノリティー・グループがしばしば経験する処遇の一つにすぎないとも言える。それだけに「またか」といった寂しさがあることも事実である。ただ、「文字」の項の筆者も述べているように、文字論、文字に関する一般理論の解明が立ち遅れているという事実があり、今後文字論の発展によって、より包括的な文字の定義がなされることを期待したいものである。

ところで、点字が文字であるのかないのかというようなことを考えているうちに、それでは文字とはいったい何なのかという疑問が強まり、もう一度「文字」の項を読み返してみた。そこには次のようなことが書かれていた。

人間の言語行動には、音声言語行動と文字言語行動とがある。音声はその伝達される範囲に限りがあり、その節囲の中にいない人々には伝わらない。それに対し、文字によって書かれたものは、それを移動することによって、音声の伝わる範囲を超える伝達が可能である。したがって、文字の発明・発達は、言語を時間・空間の制約から解放した点に最も大きな意義があるというのである。

また、音声は消えてしまうものであるのに対して、文字によって書かれたものはいく度も繰り返し読むことができ、忘却の危険を避けることができる。正確さを必要とする事柄や、あとになって問題とされるような事柄を文字によって書き止めることができる、と言うのである。

人間は言語を持つことによって、その認知の働き、特に思考や問題解決能力において動物を大きく引き離したのであるが、その言語行動は文字の発明によって一層強められたことになる。

文字の意義をこのように見てくると、盲人用文字の考案に捧げられた先人の努力が今さらのように思い起こされてくる。普通の文字はそれぞれの民族の音声言語の特質に基づいて、次第に作り上げられてきたものと思われる。それに対して、普通の文字を利用することのできない盲人のための文字は、心ある人々の熱意と努力によって作り上げられてきたのである。それは、初めは、主として、その時代の社会で用いられている普通の文字を基礎にし、盲人の触覚に適応するように、紙面または木板の上に浮き彫りにした線文字であると言われている。様々な形式の凸字が作られたことが、「点字発達史」（大河原欽吾著）に記されている。ただ、それらの線文字は、読めた

にしてもかなり読みづらいものであったであろうし、書くことに至っては、不可能に近いほど困難であったと想像される。

これらの問題を解決して、読むことも書くことも容易にできる文字を盲人に与えてくれたのがルイ・ブライユの6点点字なのである。彼は、バルビエの12点点字から経験的に6点点字を考案し、アルファベットはもとより、楽譜、数学記号・理科記号なども作れるすばらしい配列表を考え出したのである。それは、先に記した、文字の要件を満たすものであり、これによって盲人の文字言語行動の道が開かれたのである。

盲人のコミュニケーションの手段としては、点字のほかにもいろいろなものがある。墨字に関するものではカナタイプやオプタコンなど、音声によるものではラジオ・電話・録音機などがある。盲人はできるだけ多くの手段を活用して、情報化社会に対応すべきであるが、文字の要件を備えているものとなると、やはり点字が中心に置かれることになるものと思われる。今後、コンピューターが普及したとしても、盲人用文字としての点字の意義は変わらないであろう。

このブライユの6点点字に基づいて、日本点字の翻案が行われ、次第に国語表記法としての体系が整えられてきた。また、数学・理科・音楽などに関する点字も次第に整備されてきている。この事業は、多くの諸先輩の並々ならぬ努力によって、最近では、日点研に続き、日点委を中心として進められてきたものである。それは、盲人の社会参加を支える、基礎的な条件作りであるということができるであろう。日点委の使命の重大性が痛感される。

私は、日点研発足当時から、この点字統一・整備の事業に参加させていただいた。諸先輩が経験的に整理されたものを語法的に体系づけようとする時期であった。書き表し方・区切り方とも主として品詞論的な立場から検討されていたし、符号についても、文末にマルをつけるかどうかで意見の分かれる頃であった。それが、今日では、書き表し方は現代かなづかいとの対応関係を踏まえて整理され、区切り方も文論的な立場からの検討が進み、符号についても文末のマルは定着して、読点・中点の意義も次第に認められつつある。昨年は、国語審議会が、「現代かなづかい」の見直しを行うに際して、点字使用者の立場から意見を具申することまで行ったのである。30年間の発展を考えて、まことに感慨深いものがある。

日点委を中心とする、点字の統一・整備の事業の一層の発展を願って止まないものである。

日本点字委員会では、現在次の図書を販売しています。

	（点　字　版）	（墨　字　版）
1．『改訂日本点字表記法』	1200円（送料無料）	600円（送料200円）
2．『点字数学記号解説』	5000円（送料無料）	600円（送料200円）
3．『点字理科記号解説』	（未　　定）	600円（送料200円）
4．『日本の点字　第９号』	300円（送料無料）	300円（送料170円）
（コンピューター用点字　動詞「する」の切れ続き　その他）		
5．『日本の点字　第10号』	400円（送料無料）	400円（送料200円）
（国語審議会への意見書　数に関する書き表し方　その他）		
6．『日本の点字　第11号』	400円（送料無料）	400円（送料200円）
（現代かなづかいの問題点とその展望　点字関係文献目録　その他）		

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

『点字数学記号解説』の点字版は、『点字数学記号解説』（1200円）と『点字数学記号解説別冊』（3800円）との２分冊になります。『別冊』はサーモフォーム印刷によるもので、数式等の形式をも含めた墨字数学記号と点字数学記号との対照表が主な内容です。別冊だけの分冊販売もいたします。

『日本の点字　第８号』の墨字版は品切れになりました。増刷の予定はありませんが、特集部分の「試験問題の形式」は今後とも必要性のある内容ですので、『試験問題点訳の手引き』（仮称）として発行する予定です。なお『日本の点字第８号』の点字版（400円送料無料）は在庫がありますので御利用ください。

御注文は、いずれも日本点字図書館内　日本点字委員会へ

（郵便振替　東京０－42820　　銀行　太陽神戸銀行高田馬場支店㊥130362）

「現代かなづかい」の問題点とその展望

早稲田大学文学部教授　辻村　敏樹

「現代かなづかい」を考えるのに、まず最初に、かなづかいとはどういうものかを考えてみる必要があると思うので簡単に私の考えを述べたい。

かなづかいという言葉を文字どおりに解釈すると、かなの使い方ということになるが、「現代かなづかい」は表音文字としてのかなを表音的なものとして用いるという方向のものであり、そういうことであれば、特に使い方ということを言う必要もないように思われる。かなは本来日本語の音韻を示すのに１字１音の形でできた文字である。従って、一つのかなに一つの音が当てられるというのが原則的であったが、国語音韻の変化に伴って、異ったかなが同一の音を表すようになり、鎌倉時代の初期に使い分けの基準を求めたところに問題が起こったと考えてよいであろう。この頃にいわゆる定家仮名遣ができ、「お、を」「え、ゑ、へ」「い、ゐ、ひ」の使い分けに関してどういう語にどういうかなを用いたらよいかを論じており、その辺がかなづかい論の最初と言ってよい。

その後江戸時代になって、僧契沖が定家仮名遣は間違っているのではないかと考え、記紀・万葉のような古典にいちいち当たって定家仮名遣を正して『和字正濫鈔』５巻を著したが、これが後のいわゆる歴史的かなづかいのもとになった。

ところで、かなを用いて語を表記する方法がかなづかいだとすれば、それは今日の英語・ドイツ語・フランス語等のローマ字による orthography と同じようなことになる。とすれば、それらの言語におけると同様、発音とつづりは必ずしも一致しなくてもよいことになる。従って、むしろかなづかいを発音的に変えることによってその語であるというイメージがくずれてしまうだけではなく、古典との断絶も起こってくるおそれもあるという考え方も出てこよう。歴史的かなづかいの主張者の論拠はそこにあるわけで、これは無視することのできない考え方である。しかし、英語・ドイツ語・フランス語等では20数字のローマ字だけが用いられていて、しかも分かち書きが

確立しているのに対し、日本語の表記の場合には漢字が一方に用いられており、しかも、かなにひらがなとカタカナがあって、それらが併せ用いられるという複雑な事情がある。従って、音の変化によって1音数字的な対応になってしまったものを、再び本来の1対1の対応関係に戻す、つまり歴史的かなづかいをやめて表音的かなづかいに改めるということは、少なくとも国語学習の労を少なくすることになると言える。そういうところに「現代かなづかい」が用いられるようになった理由があると考えられる。

しかし、いったん漢字を覚えてしまうと、かなづかいの問題はかなりの部分が文字の陰に隠れてしまうという面があり、更に漢字を用いるということには分かち書きの効用もある。こういう利点はあるが、また一方、前述のような学習上の負担を考えると、漢字を減らした方がよいということも考えられる。戦後の国語教育で当用漢字が施行されたのは、むしろ後者の事情を優先したものである。ところが、このことは今まで漢字で書かれていたものをかなで書かなければならないという現象をもたらすことになったわけで、そこにまたかなづかいの問題が考えられることになった。つまり「現代かなづかい」と「当用漢字」は不即不離の関係において考えられたものであると言える。

ところで、「現代かなづかい」はどのようにして決められたのであろうか。「現代かなづかい」制定当時は歴史的かなづかいが厳然として行われていたので、それとの関係を考慮しつつどう変えるかを決める必要があった。

それから今日まで37年という年月が経過し、「現代かなづかい」は一応一般社会に定着したと言えると思うが、その細部についてはいろいろな意見が存在する。極端な意見としては、「現代かなづかい」は廃止して歴史的かなづかいに戻すべきであるというような考え方すら一部にはある。

ここで、私自身どのようにかなづかいの問題を経験してきたかを述べてみたい。私は昭和18年に大学を卒業して旧制中学校の教壇に立った。昭和23年には学制改革によって新制の中学や高校ができたが、そうした中で昭和21年に「現代かなづかい」が決った。従って、私は初めは歴史的かなづかいで生徒たちを教え、途中から「現代かなづかい」を教えなければならなくなった。戦前から戦後への思想的な転換の問題と

合わせて、そうした表現上の問題を自分自身のこととして考えなければならないという内面的な苦慮もあった。

21年から7年間ぐらい、「現代かなづかい」を自分では使わず、すべて旧かなづかいで書いていたが、世間一般が「現代かなづかい」になってきたところで、いつまでも旧かなづかいにこだわっているのもいかがかと思うようになり、学術的な論文でも「現代かなづかい」によることにしたというのが実情である。ところが「現代かなづかい」に従って書いてみると、それはそれなりの良さもあり、今では「現代かなづかい」に慣れてきたということである。

しかし、かなづかいは語を表記するものと考えるなら、発音は時代によって移っていくのであるから、それを書き表す文字を発音に従って追いかけながら次々と変えていくというのは問題であると一方では思う。では、歴史的かなづかいならすべてがきちんと書けるかと言うと、そうもいかないだろうと思われる。特に和語の場合と漢語の場合とではかなり事情が違う。和語は固有の日本語であるが、漢語は本来中国から輸入したものであるから、そのかなづかいは本来中国音を日本のかなでどのように書き表したらよいかを工夫して当てたものにすぎない。従って、もとの音に対して最初からそう厳密に表し得ているとは言えない。また、漢語の場合は、本来漢字で書くのがたてまえだから、その中にかなづかいは隠れてしまうという性質のものであり、それを一所懸命覚えてもそれだけの甲斐はないという面がある。そこで漢字音の場合には発音的かなづかいにし、和語の場合には伝統的な歴史的かなづかいに従うという2本立ての方法も考えられる。現に今日のかなづかいのもとになったと考えられる大正13年12月の臨時国語調査会による「仮名遣改定案」においては、和語は歴史的かなづかい、漢語は表音的かなづかいとまではしていないが、和語の場合と漢語の場合を区別して「国語の表記に関する通則」と「字音の表記に関する通則」の二本立てにしているのである。

また、昭和17年7月、「新字音仮名遣表」が国語審議会から発表されているが、そこでは字音だけを問題にしている。

このように和語の場合と漢語の場合を区別して考えるのは一つの考え方であるが、和語か、漢語か、というようなことは、一般の人には簡単にわかることではなく、従っ

て、それによって区別するようなやり方は実際的ではない。そこで21年制定の「現代かなづかい」でそういう区別をなくしたことは、それはそれで一つの理屈はあったと言える。

ところで、「現代かなづかい」には例外がいくつか設けられているが、その代表的なものが助詞の「を、は、へ」の問題であろう。しかし、こうした例外の方が本当はかなづかいらしいとも言えるのである。なぜなら、初めにも述べたように、かなづかいは単にかなの使い方ということではなく、語によってかなをどう使い分けるかということだからである。音は同じでも語によって違いがある、というときに、そのかなをどう使い分けるのかがかなづかいである。

従って「い、ゐ、ひ」「え、ゑ、へ」「お、を、ほ」を「い」「え」「お」に統一してしまうというようなやり方は、極論すればかなづかいではない、と言えるであろう。橋本進吉博士はかつて「表音的仮名遣は仮名遣にあらず」という論文（『国語と国文学』昭和17年10月号）を書かれたことがあるが、１音対１字の対応がそっくりきれいにいっているなら、かなづかいの問題はなくなると考えていいわけであるから、例外規定の助詞の「を、は、へ」を設けている方がいかにもかなづかいらしいかなづかいであるということにもなる。ところが「現代かなづかい」はそういう考え方ではなく、むしろかなを音に合わせていく方向をたどっており、かなを本来の機能に戻そうとしたのだと考えられる。そうすると、例外的になっている助詞の「を、は、へ」は特別な扱いだといえる。何を特別と考えるかは考え方によって異なってくるものである。

さて、今度の国語審議会でかなづかいの検討をするに至ったいきさつを少し述べておきたい。「現代かなづかい」の施行後、部分修正的な意見、全面的に歴史的かなづかいに戻すべきであるという意見、逆に、もっと発音式に徹しろという意見などいろいろな意見が出て、何らかの手直しは最初から必要だったと言える。

そこで、すでに昭和38年10月に国語審議会の「国語の改善について」という報告の中で現代かなづかい、当用漢字、送りがなのつけ方の問題などが、修正、あるいは見直しの必要があると指摘されているわけである。それを受けて昭和41年６月、「国語施策の改善の具体策について」という文部大臣の諮問がなされた。その諮問のうち、

当用漢字と送りがなについてはすでに常用漢字、新しい送りがなが決められ、残ったのは「現代かなづかい」だということで、15期つまり私どもの委員会はそれを検討することが役目となった。諮問の「検討すべき問題点」の中の「現代かなづかいについて」には「現代かなづかいの内容上の問題点について検討する必要がある。」と書いてあるだけであるが、前に述べた昭和38年10月の「報告」中の「現代かなづかい」の項には「現代かなづかいについては『じ、ぢ』『ず、づ』の使い分け、『おお、おう』『こお、こう』の類の書き分け、また〔ワ〕〔エ〕と発音される助詞は『は』『へ』と書くことを本則とし、『わ』『え』と書くことをも認めている点などに問題があるので更に検討する必要がある。」とあり、「現代かなづかいの問題点を更に具体的にあげると次のような問題がある。」として（1）「じ、ぢ」「ず、づ」の使い分けを残し、その適用について更に検討するかどうか。また「じ、ず」一本にして、その使い分けをやめるかどうか。（2）「おおきい（大きい）」「こおり（氷）」などを「おうきい」「こうり」などと書くように改めるかどうか。また改めるとしても一様にそうするのか、あるいは特定の語は別に考えるのか。（3）助詞「は」「へ」を「わ」「え」と書くことを認めるという許容事項をどうするか、などが主な点として取りあげられている。

これらは「現代かなづかい」施行以来ずっと問題になってきたことである。

さて、前に述べたように、「現代かなづかい」は大正13年12月の「仮名遣改定案」を大幅に下敷きにしていると言えるが、そこでも助詞は別にされており、現代かなづかいにおいて助詞の「を、は、へ」を歴史的かなづかいのまま「を、は、へ」と書くと決めていることに注目したい。助詞を発音どおりの方向へ持っていかないのは、それが歴史的にずっとかなで書かれてきて、漢字の陰に隠れる、ということが全くなかったということに基づいている。特に助詞の「を」を「お」にすると語または文節の終りに「お」がくることになるが、そういう例は、「つつお（筒落＝米サシカラコボレ落チタ米）」のような特殊な例を除き、日本語表記の歴史の中で皆無に近いので、伝統を破ることになるし、常に語頭に来る敬語の「お」ともまぎれて視覚的に読みにくくなる。それに「を」のかなは「は」「へ」とは異って〔オ〕という一つの発音しか示さないからこれは動かさなくてもよいと考えられる。

それに対して「は」「へ」の場合はどうであろうか。助詞「は」を仮に「わ」に直した場合を考えてみると、「を」の場合とやや似た問題が実はある。それは、歴史的かなづかいで書かれた文献によると、語の終りに「わ」の字が来る例が、「お」の場合ほどではないにせよ、非常に少ないということである。「あわ」「しわ」「みわ(神ニ捧ゲル酒)」など歴史的かなづかいでも「わ」が使われている例は、ほんのわずかしかない。一方「かは(川)」「さは(沢)」「なは(縄)」等、「は」と書かれて〔ワ〕と発音されていた言葉は多く、しかも、助詞の「は」は専ら「は」と書かれてきたことを考えると、これはやはり「は」のままでよいのではないかと思われる。

しかし、「きょうはいいお天気です。」のような場合だと間違える可能性は少ないが、「あるいは」「では」「さては」「もしくは」などの場合どうすべきかとなると子供たちなどは「お」と「を」の場合よりかなり迷う可能性がある。挨拶の言葉の「こんにちは」はもう1語のようなものだから「こんにちわ」にしてもよいかとも考えられるが、本来「こんにちは、御機嫌いかがですか」のように尋ねている表現なのだからやはり「は」だ、という意見もあり、その辺のところが問題になるわけである。

ところで、「現代かなづかい」には細則が33条もあり、その中が更に細かく分かれていて、最後の〔備考〕を合わせると百いくつかの規則が書かれているが、それをいちいちとても覚えられるものではない。従って、一般の人はそうした規則を見て覚えるのではなく、おおまかなルールで覚えていて、一々の語についてかなづかいをどう書くか迷ったら、辞書を引いて知るのである。

それにもかかわらず、なぜ百何か条にもなったのかというと、「現代かなづかい」公布当時は歴史的かなづかいが現に行われていて、それをやめることになったので、どうしてもこのかなはもとはこうだったが、今度はこうなる、と示さなければならなかったからであり、そういう意味ではやむを得なかったとも言える。しかし、それでは余りに煩雑だというので、昭和23年3月には文部省で「現代かなづかいの要領」を出しており、それには、「わたくしは、では、には、とは、のは、からは、よりは、のでは、こそは、までは」等々が注意してほしい例としてあげてある。しかし、生徒がこれらを覚えるとなるとやはり大変であろう。「きょうはいいお天気です」の「は」の方はおそらく間違えないであろうが、今あげたようなものは「わ」と書いてしまうの

ではないか。その辺が一番問題になるところで、歴史的かなづかい派の人たちは、もちろんこれらは「は」にしておくべきだと言うであろうし、もう少し発音的にもっていきたいと考える人たちなら、「わ」にしたらよいということになるであろう。実態調査などでどのような例が多く間違えられるか間違えられないかを調べた資料などを参考にして考えていくよりほかはないであろう。

「へ」についても同様なことが言えるが、私の考えでは「へ」は「え」に直しても抵抗が少ないのではないかと思う。なぜなら助詞の「へ」は「を」や「は」に比べて使用頻度が一番少ないところへもってきて、逆に「え」という字が語の終りに来る例は昔からいくらでもあり、もともと余り多くない語末の「ゑ」が「え」になってすでに40年近くを経過していることを考えると、助詞だからたまたま常にはだかの形で現れてはいるが、これを「え」に変えてもそんなに混乱が起こらないのではないかと思う。

次にオ列長音をめぐる問題であるが、〔備考〕第五に、「オ列長音は、オ列のかなにうをつけて書くことを本則とする。」とあるが、そのことが問題とされるところで、「う」をつけるのではなく「お」をつけてもよいのではないか、と言われたりする。また歴史的かなづかいに基づいて決めたこととの関連でその区別が難しい。例えば「十」はオ列長音の規則に従えば「とう」になるのではないかと考えられるが、そうではなく、細則第一の「ををおと書くもの」の規則に従うから「とお」となる。また「おおかみ、こおり、とおる」などは別の規則、細則第九、「オに発音されるほは、おと書く」に従うから、「おおかみ、こおり、とおる」となる。そこのところが難しい。「現代かなづかい」は誰にもわかりやすく、ということを考えて決めたのではないか、それにもかかわらずそういうところは混乱する、やはりこれは一つの規則でいった方がよいのではないか、という考え方がどうしても出てくる。これは実は前に述べた大正13年の「仮名遣改定案」の場合には長音扱いをしており、「とお、おおかみ、こおり」は「とう、おうかみ、こうり」となっている。つまり、オ列長音のかなは、オ列のかなに「う」をつけて書く、という方の規則がすでに示されていたという事実があったのである。しかし、そこでもなお問題がある。というのは「現代かなづかい」の〔備考〕第五には前述のように「オ列長音は、オ列のかなにうをつけて書くことを本則とする。」とあるが「本則とする」ということは、そうでなくてもよい、という

ニュアンスがそこに入ってくる点にある。

「現代かなづかい」においてはかなり微妙な表現がとられており、「〜と書く」というのと「〜と書くことを本則とする」というのとがある。前者は例外的なものを考えていないが、後者は絶対そうしなければならないということではない。助詞の「は」「へ」に対しては「本則とする」とあるから、「を」とは違って少しゆるやかだと考えてよい。しかし、学校で実際に教える場合は「どちらでもよい」というわけにいかないので、「本則とする」とあっても結局現実には決められたような形で教えられることになる。オ列長音についても同じようなことが言えるのであり、「うをつけて書くことを本則とする」とあるが、ではそうでなくてもよいか、また、そうでなくてもよい場合はどうすればよいのかが問題になる。

一方で「ア列長音は、ア列のかなにあをつけて書く。」(〔備考〕第一)、「イ列長音は、イ列のかなにいをつけて書く。」(同第二)、「ウ列長音は、ウ列のかなにうをつけて書く。」(同第三)などとあるのだから、オ列長音はおをつけて書く、とする方が当然ではないかという考え方もあり、実際の発音から見てもおにした方が自然だと言える。細則第十二に「オの長音は、おうと書く。」とあり、「おうか(桜花)」、「おうむ」などの例がある。それを文字に従って発音してみると〔オウカ〕〔オウム〕になるが、「おおか」「おおむ」と書くと発音は〔オオカ〕〔オオム〕で、どちらが発音に近いかと言えば、「お」の方が近いという面がある。従って、この場合「本則とする」としたのはちょっと控え目に言っているということになると思うし、「現代かなづかい」が決められたときの主査委員長・安藤正次博士は「古来の長音表記において『う』ではなく『お』の書かれた例も歴史的にはあるので、『書くことを本則とする』とした」と言っておられる。しかし、もし「お」にすると先ほど述べたように「お」が語末に来ないという表記上の伝統を破るという問題があるのと、敬語の接頭語の「お」と混乱するというようなことがあり、理論的にも発音的にも「お」の方がよさそうだが、やはりそうすることにはかなり抵抗があると思われる。また、一方、下に「う」の文字が来て、実際の発音はオ列長音であったという例が歴史的に極めて多いので、「う」にしてもそんなに問題はないのではないかと考えられる。

長音は「う」でよいとして、そうすると「おおかみ、こおり、とおる」などはどう

なるのか、というあたりが問題になるところである。「う」にしてみると「多い」はどうなるかというと、「おうい」となる。そうすると「多うございます」の場合はどうすべきか。「多い」が「おうい」だから、それに「う」をつけて「おううございます」とすると、発音と全然違ってしまう。そこでやはり「多うございます」は「おおうございます」がよいとなるであろう。すると形容詞の語幹が「おう」になったり「おお」になったりするので、やはり「おおい」でよいではないか、ということが起こってきて、極めて難しい。また「惚(ほう)ける（ボケル）」と「蓬(ほお)ける（ケバダツ）」はどうなのか、などと考えると一筋縄ではいかなくなってくる。前者は歴史的かなづかいでも「ほうける」、それに対して後者は歴史的かなづかいで「ほほける」と書いたので「ほおける」となる。そういう難しいことがあるなら、いっそのこと両方とも同じように「ほうける」でよいのではないか、と考えるのは、書きやすさ、教えやすさという点から考えた場合のことで、最初に述べたように、もしかなづかいがあくまでも語を書くものであるという立場で考えていくと、むしろ「ほうける」「ほおける」の書き分けがあった方がかなで書かれた場合に、すぐ意味の違いがわかる利点がある——例えば「こおり（氷）」と「こうり（行李）」のように——ということになる。一体書きやすさ、教えやすさとかなづかいは語を書き分けるものであることとのどちらを優先させて考えるかというところに問題があるわけである。

それから「じ、ぢ、ず、づ」といういわゆる四つがなの問題は、歴史的かなづかいで「ぢ」と書いたものは「じ」に、「づ」と書いたものは「ず」にすると決めているが、２語の連合の場合と同音連呼の場合を例外にしている。この問題は例外を設けたところにあると考えてよい。例外のところがむしろかなづかいらしいのだ、と言えるのであるが、生徒に教える場合を考えると、その辺は極めてやっかいで困るということになる。「現代かなづかい」は問題の箇所を古いかなづかいにすることにしたわけだが、大正13年の「仮名遣改定案」ではそこは特にふれていない。つまり特に区別はしなかった。しかし、それはよくないという意見がかなり出て、昭和６年の臨時国語調査会では、「仮名遣改定案に関する修正」を出しており、その中で２語の連合によって生じた「ぢ」「づ」——はなぢ、もらいぢち、みかづき、ひぢりめん、まなづる、ちかぢか、さるぢえ、わるぢえ、ちゃのみぢゃわん、など——、及び同音の連呼によっ

て生じた「ぢ」「づ」――ちぢみ、ちぢむ、つづみ、つづら、つづく、など――はもとのままにするとしている。はっきり下の部分が上の部分と区別できる場合は割合問題がなく、もとのかなづかいを残すことができるだろうし、その方が語の意識がはっきりするのでいいのではないか、と言えるが、現実の問題としては、なかなか難しい。「かたづく」は「かたがつく」という言い方があるから「かたづく」なのだ、「たづな」は「つな」だから「たづな」なのだ、と考えていって、では「うなずく」「きずな」はどうなのか。「うなずく」は語構成的にいうと「うな－つく」なのだが、もう今の人はこれは2語の連合ではなく1語であると感じるであろう、それならば「うなずく」でよいであろう、とされているし、漢字を当てると「頷く」と1字で表すことができるように1語だと感じられるから「ず」だと決める。「きずな」ももう「綱」の意識はなく、漢字でも「絆」と書くことができるし、分析的意識がないから「きずな」にする、「ぬかずく」の「ぬか」が何か、は今はわからなくなっているので「ぬかずく」ではないか、というように「現代かなづかい」では決めている。語についての知識があれば分析的意識を働かせることができるが、なければ働かせることができない。かなづかいを覚えていこうとするのは、言葉についてこれから習おうとする子供たちであるという国語教育の立場で考えれば、言葉の知識のある人は分析できる、と言っても一般にはできないではないか、だからそうした区別は必要ではない、と考えることもできる。従って、これらは「づ」か「ず」かの議論が起こってこざるを得ないところである。「わからないときは辞書を引けばよい」という考え方があるが、それはかなづかいを決めた具体例を辞書のような形であげるべきだ、という考え方である。しかし、小学生に辞書を引くことは難しい。教えやすさという点から考えると、分析的意識ということをあまり考えず、「じ、ず」に統一した方がよいのかもしれない。

昭和31年に文部省から「正書法について」という報告が出ているが、その中に「現代語として語構成の分析的意識がある場合には、ぢ、づと書くことになる」とある。しかし、その「分析的意識」が一体誰にある場合なのかは明らかではない。

「正書法について」ではいくつかの例をあげて、そのうちの「ぬかずく」「きずな」に※をつけて、「語構成の分析的意識は、現状においてはかなり個人差のあるものであるから、以上の判定についても見解の相違はあろう。（たとえば、特に※をつけて

あるもののごとき)」とある。

「心中、連中、神通力、融通、愛着、沈丁花」などの漢語はどうであろう。「中(じゅう)」について、私はこういう経験をしたことがある。私の親類に小学生と予備校生とがいたが、「世界中」を予備校の先生は「せかいぢゅう」だと教え、小学校の先生は「せかいじゅう」だと教えたが、どちらが正しいのか、とその母親から聞かれたことがある。私は、問題のある語だが「正書法について」の中で、「『家中』『一日中』の『〜中』は、いっぱいの意味を添える接尾語に転じて、語源とは離れているから、語源によらず『じゅう』と書く」とあることでもあるしと思い、「そういう場合は『じゅう』と書く」と答えたことがある。小学校の先生の方に加担したわけである。しかし一方に「ちゅう」の音があるのだから、たとえ接尾語だから「じゅう」だと言ってもなお問題はあるであろう。

また2語の連合をどう考えるのか、和語と和語が複合した「鼻血」などは誰でも2語の連合と考えられるが「心中」などは「心＋中」でできているのであるから2語の連合の枠に入れると見ることができるなら「しんぢゅう」でよいのではないか、とも考えられ、この辺は必ず意見が分かれるところである。

それに対して「地」は一方に〔チ〕の音があるが、初めから呉音で〔ヂ〕の音があり、歴史的かなづかいでは「地震(ぢしん)」であった。これはもともと濁音だったのだから「じ」に直してよい。しかし「布地」はどうか。「布＋地」の連濁で「ぬのぢ」である、いや本来呉音の〔ヂ〕であるから「ぬのじ」とするのがよいとなかなか難しい。「現代かなづかい」では「地震(じしん)、布地(ぬのじ)」に決めてはいるが、「沈丁花」は「ちんちょうげ」と言う人もいるので「じんちょうげ」の方がよいと言っても、納得できない人もあろう。「愛着、執着、頓着」などの「着」は今日〔チャク〕と読む方が普通であるから呉音の〔ヂャク〕に基づいた古い言い方の場合の現代かなづかいは「着(じゃく)」だと言っても「着(ちゃく)」にしたくなるということもあり、なかなか難しい。

また、例えば「頬」は「ほほ」であろうか「ほお」であろうか、これは実際は発音がゆれていると考えられるが、「現代かなづかい」では「ほお」と決めている。私は「現代かなづかい」の施行された当時、前に述べたように旧制中学の教師をしていたが、「今までは『ほほ』と教えてきたが、これからは『ほお』が正しいことになった」

と生徒たちに教えながら大きな矛盾を感じた。というのは生徒たちに手をあげさせて聞いてみたら、みんな〔ホホ〕と発音するとのことだったからである。若い人は〔ホホ〕と発音するのになぜかなづかいを「ほお」と決めるのか、と思ったようである。歴史的に考えるともと〔ホホ〕だったのが平安時代に〔ホオ〕に変わったのは確かだが、明治になって国語教育が普及してからむしろ逆転したと私は見ている。というのは、国語教育が文字教育中心になっており、言葉を教えるよりもこの文字はこういう音だ、と教えて、それから言葉に入る、ということが割合に多いから、「ほ」は〔ホ〕ですよ、と教えて、その次にもう一度「ほ」が出てくれば〔ホホ〕と読む方が当り前ではないか、ということになる。「母」も古く〔ファファ（fafa)〕だったものが平安時代に〔ファワ（fawa)〕に変わり、後〔ハワ（hawa)〕となったが、これも明治以後になって文字に引かれて〔ハハ（haha)〕に変わったもの、従って、「頬」も実際は〔ホホ〕と変わってきているのだと私などは若い教師として思っていたが、国語審議会では「ほお」と決めたので、それは年配者の発音ではないのかと思ったりした。

今は、子供の発音は再び〔ホオ〕に変わっている。これは、今度は文字の方からまた発音が前に戻されたと見てよいであろう。発音に基づいてかなづかいを決めていくのであるが、決めたかなづかいが逆に発音をも規制するということもあり得るから、かなづかいを決めることは決してないがしろにはできない、ということを考えてみる必要がある。発音は大体発音しやすいように動いていくのが普通である。発音にゆれのある場合にどれをとるかはなかなか難しい問題である。例えばエ列長音については、「エ列長音は、エ列のかなにえをつけて書く。」（〔備考〕第四）ということになっているが、これに該当する実際の例はほとんどない。「ねえさん、ええ、ねえ、へえ」など語としては極めて少ない。規則のための規則のようなものになっているという面がある一方、漢語の「衛生、経営、先生」などについてはふれていない。ふれていないところに問題があるということになるが、この場合きちんと発音すれば〔エイセイ、ケイエイ、センセイ〕になるからエ列長音とは考えないという立場で決めたのであろう。しかし、やはり、エ列長音と認めてよいのではないか。ただ長音と認めたら「ええせえ」「けえええ」「せんせえ」かということになるとにわかには決めがたい。

その他「き」と「く」の促音表記の問題もある。「的確」は「てきかく」か「てっ

かく」か、「水族館」は「すいぞくかん」か「すいぞっかん」か、といった問題である。これらは発音のゆれであるが、国語辞典を調べても、一様ではない。それらについてはやはり実態調査をした結果に基づいてどちらかを決めてやるより仕方ないのではないかと思う。

その他、同音連呼の問題、つまり「ちぢむ」「つづく」などを現在のままにするか、「ちじむ」「つずく」としてしまうか、また、ウ列拗長音の問題、つまり、「うれしゅう」「きゅうり」等を現状に止めるか「うれしう」「きうり」等に戻すか、固有名詞の表記をどうするか、地方的発音〔クヮ〕〔グヮ〕〔ヂ〕〔ヅ〕をどうするかなどの問題もある。

私見を言えば、同音連呼の語例は少ないので、例外的扱いをやめて「ちじむ」「つずく」のようにしてしまってもよいのではないかと思うし、〔クヮ〕〔グヮ〕〔ヂ〕〔ヅ〕などについても、そういう地方音が後退している現状や、「現代かなづかい」の書き分けについての注意書そのものが有名無実になっていることからも、「か、が、じ、ず」に統一してもよいように思う。その他にもふれるべくしてふれ得なかったこともあろうが、今回は以上に止めたい。

なお上述の見解はすべて辻村個人としてのものであって、国語審議会の委員として委員会の意見や動向を反映するといったものでないことをことわっておきたい。

点字関係文献目録（その１）

日本点字委員会事務局では、この度点字関係の文献目録を収集することにしました。

今回は、その作業の手はじめとして、日本点字図書館資料室の御協力を得て、1983年３月までに同資料室で収集した「点字と点字印刷」に関する文献目録をここに掲載いたします。配列の順序は、1.単行本、2.雑誌記事・論文、3.資料・パンフレット等の順で、いずれも刊行年順になっています。

なお、今後事務局で収集した文献目録については、次号以下順次掲載していく予定ですので、お手持ちの点字に関する資料や新たに刊行された文献等でお気づきのものがありましたら日点委事務局まで御一報いただければ幸甚です。

１．単行本

日本訓盲點字説明　文部省　明治43　45P.〔点字の書き方説明及び点字の来歴と概略〕

點字発達史　大河原欽吾　培風館　昭和12　298P.〔欧米及び日本における点字前史（結び文字、凸字）と点字史〕

新式日本点字　三原時信　日本ローマ字会　昭和32　79P.〔ローマ字原理応用の三原式点字表記法〕

日本点字の父石川倉次先生伝　鈴木力二　日本点字七十周年記念事業実行委員会　昭和36　233P.〔日本点字の翻案者の伝記〕

ルイ・ブライユ　今井秀雄編　神戸市立盲学校　1961（昭和36）　54P.

盲人が字を読めるように点字を工夫した石川倉次　神戸淳吉　集英社　昭和39　260P.『世界100人の物語全集　第９巻　発明発見の物語』P.67～84収載

日本高等点字学　三原時信　U.S.A　Oriental Culture Book Co.　（発売）東京貿易　1966（昭和41）132P.〔ローマ字を基礎とした三原式点字理論〕

光の使徒ルイ・ブライユ――点字創案者の献身的生涯　ジャン・ロブラン著　沢田慶治訳　日本点字図書館　昭和45　65P.（日点文庫11）

ルイ・ブライユの生涯――点字の発明とその普及　大河原欽吾　日本ライトハウス　昭和45　118P.〔英・米・日本の点字〕

日本点字表記法現代語篇　日本点字委員会編　1971（昭和46）　96P.〔点字の概説、点字の規則、書き方の形式からなる〕

改訂日本点字表記法　日本点字委員会編　1980（昭和55）　108P.〔点字表記の統一と体系化をめざし発行された改訂版〕

英語点字　糸島正洋訳　一向園　1972（昭和47）　66P. 米国版1959、改訂1968、日本語訳1972

世界点字楽譜解説　鳥居篤治郎訳　林繁男編　日本文化財団　昭和47　324＋8P. 付録・ブライユの63点字配列表

ファンシイプリンティング　山岡謹七　印刷学会出版部　昭和47　240P.『特殊印刷のはなし――点字の印刷』P.199～203〔点字印刷の五つの方法について〕

日本点字表記法概説　山口芳夫　〔私家版〕　昭和51　285P. 付録・石川倉次小伝　〔点字総合解説書（基礎理論、表記法、数学・理科符号表）〕

日本点字表記法概説　山口芳夫　ジャスト出版　1982（昭和57）469P.〔点字総合解説書、前掲書の改訂増補版〕

日本点字表記法概説補遺　山口芳夫　〔私家版〕　昭和51　176P.　付録・ルイ・ブライユ小伝　〔外国語、音楽符号〕

戦後出版の系譜　田所太郎　日本エディタースクール出版部　昭和51　292P.（エディター叢書11）〔点字の自動代筆の話〕

点字交響楽――点字の創始者ルイ・ブライユ忍苦の物語　山口芳夫　〔私家版〕　昭和52　129P.〔児童・生徒向け伝記小説〕

点字理論と実践的研究　山口芳夫・八千代　〔私家版〕　昭和52　167P.〔点字の構成理論、点字指導の問題とその実践記録〕

目が見えなくても　吉田比砂子　講談社　昭和52　238P.（児童文学創作シリーズ）〔ルイ・ブライユの生涯〕

目が見えなくても　吉田比砂子　講談社　1981（昭和56）　285P.（青い鳥文庫22－1）〔点字の父ルイ・ブライユの半生〕

点字　鎌田元芳編著　「ＫＭＴ式点訳技法」の普及と奉仕の会　昭和53　220P.〔ＫＭＴ式点訳技法による和文、数学、理科、化学、音楽、９カ国外国語の点訳法〕

点字　鎌田元芳編著　「KMT式点訳技法」の普及と奉仕の会　1980（昭和55）138P.〔ＫＭＴ式による和文、数学、理化学、音楽、外国語の点訳技法〕

点字複製装置　医療福祉機器研究所編　昭和54　56P.〔医療福祉機器技術研究開発成果報告書、点字タイプライター・点字読取り装置・版シート穿孔機の開発研究〕

点訳者のための読み分け・書き分け辞典　肥後基一編著　東京点字出版所　1979（昭和54）　168P.〔点訳の際、読み誤まりやすい言葉の正しい読み方と意味を記す〕

日本点字史Ｉ　山口芳夫　〔私家版〕　昭和54　446P. 付録・日本視覚障害教育制度発達史１　〔江戸末期から大正に至る点字発達過程〕

マールブルク体系（ドイツ語点字・第１部）　マールブルク盲学生協会編　金森なを訳　再訂版　〔私家版〕　1979（昭和54）　40P.〔1946年発行、ドイツ語点字表記（縮字なし）の翻訳〕

盲人に音楽を――佐藤国蔵の生涯　鈴木栄助　日本放送出版協会　昭和54　252P.（ＮＨＫブックス349）　〔失明寸前の中で「点字楽譜事始」をあらわす〕

点字器との歩み　栗原光沢吉　〔私家版〕　1980（昭和55）　101P.〔点字器の歴史と種類、点字を覚える遊び道具〕

楽譜点字の手引――基礎入門編　足立勤一　全音楽譜出版社　1981（昭和56）　82P.〔全26曲点字解答付・独習ノート〕

点字数学記号解説　日本点字委員会編　1981（昭和56）　49P.〔点字数学記号の改訂とその解説〕

点字のますあけ　田代好男編　栃木県立盲学校　1981（昭和56）　342P.〔点訳の際のますあけについての手引書、校内研修用〕

点訳のてびき――入門編　日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会編　1981（昭和56）　81P.〔点訳技術の向上と点訳の共通化を図るために作られた点字指導の手引き書〕

点訳のてびき――解説編　日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会編　1981

（昭和56）　34P.
日本点字表記法入門　山口芳夫　〔私家版〕　1981（昭和56）　80P.〔点字の書き方手引き書〕
標準点字表記辞典　標準点字表記辞典編集委員会編　日本盲人福祉研究会　1981（昭和56）　225P.〔点字のかなづかい、数字の扱い、分かち書きについての標準的な表記の仕方を示した辞典〕
点字の書き方（追録版）　肥後基一　東京点字出版所　1982（昭和57）　85P.
ドイツ語点訳の手びき　金森なを編訳　〔私家版〕　1982（昭和57）　19P.〔マールブルク体系（ドイツ語点字第１部）の編訳〕
マールブルク点字体系第２部――ドイツ語点字縮字・縮語法の手引き　エーミール・フロイント著　椎名サト訳　〔私家版〕　1982（昭和57）　87P.〔ドイツ盲学生協会1973年発行の日本語訳〕

２．雑誌記事・論文

盲者の恩人――ルイ・ブライユ　T. J. マッキナーニー　カトリック・ダイジェスト　1951（昭和26）・６
日本の點字　同上　P.56～57
ガリ版「人情録」――点字が描く街のヒューマニズム　週刊新潮　1956（昭和31）・９　P.50～51
私どもの研究――点字数学記号の新体系化について　伊藤礼子、尾関育三　みちびき　1956（昭和31）・10　P.37～44
点字数学記号の新体系化・点訳数学教科書について　内田ハチ　みちびき　1957（昭和32）・５
盲目の解放者――ルイ・ブライユ　生活と発見　1958（昭和33）・７　〔「目の不自由な人々の読書」P.51～55に収載〕
自分の問題として――点字の発明について　「中等新国語２」　1958（昭和33）・12　P.151～158
日本点字研究会について　鳥居篤治郎　盲教育評論　1958（昭和33）・12　P.15～17

点字印刷器――共同研究者を　嵐健三　盲教育　1960（昭和35）・3　P.31～32、P.42

日本点字研究会の現状　服部和光　盲教育　1960（昭和35）・11　P.51～53

日本点字七十周年記念式――石川倉次先生履歴、ブライユ伝あれこれ、ほか　盲教育　1961（昭和36）・3　P.1～13

点字楽譜の音譜記号　大野秀男　同上　P.22～24

点字解読器の試作から改良型の完成まで　笹原昭男　盲教育　1961（昭和36）・12　P.57～59

点字文法の不統一について　竹内竜幸　盲教育　1962（昭和37）・3　P.10～14

読解における句読点について　同上　P.14～16

点字完成をめざしたルイ・ブライユ――もっと光を！　中学一年コース　1962（昭和37）・10　P.150～161

点図の触読訓練効果について　増田寿恵子　盲心理研究　1963（昭和38）　P.15～22

盲人用地図に関する調査　近田忠子　札幌盲紀要　1963（昭和38）・7　P.53～54

点字略字の研究の跡をたずねて　根岸寛　盲教育　1964（昭和39）・7　P.13～15

盲人用地図帳を制作して　宮田信直　地図　1965（昭和40）・3　P.24～27

点字をめぐって　石渡三郎　付属盲紀要　1967（昭和42）・3　P.65～80

英語点字略字の指導について　村中義夫　盲教育　1967（昭和42）・8　P.10～19

点字楽譜記譜法に関する提案　大阪府盲紀要　1968（昭和43）・3　P.99～114

点と線の世界――盲人用地図作成にあたって　宮田信直　月刊百科　1968（昭和43）・8　P.32～33

触察用地図の作成とその指導　横山秀夫　盲教育　1968（昭和43）・10　P.6～11

点字楽譜記譜法に関する提案その二　大阪府盲紀要　1969（昭和44）・3　P.138～190

Thermoform 55（浮出成型器）による視覚障害児の教材作製についての一考察　佐藤親雄、鈴木巌　盲教育研究　1969（昭和44）・11　P.3～34

点字に関する資料(1)　沢田慶治、各務房子　同上　P.99～144

真空成型による盲人用地図の製作　後藤良一　地図　1969（昭和44）・12　P.30
漢点字の開発とその読解実験　川上泰一　大阪府盲紀要　1970（昭和45）・3　P.159～196
日本語点字表記法の問題点　田中徹二　新時代　1970（昭和45）・6　P.26～31
ルイ・ブライユと苦難の6点点字　吉田比砂子　ことばの宇宙　1970（昭和45）・7　P.36～37
盲人用触地図についての検討　村上琢磨、田中一郎　盲人職能開発研究報告書　1971（昭和46）　P.44～45
めがみえなくてもてでよめる　「幼児の学習1」　1971（昭和46）・10　P. 18～19
盲人のための電子計算機利用　尾関育三　新時代　1972（昭和47）・6　P.9～13
コンピューターによる点字プリント　塩谷靖子　同上　P.14～28
「点字カセットシステム」に関する研究　同上　P.29～36
改訂点字数学記号に関する一考察　藤芳登美枝、尾関育三　付属盲紀要　1972（昭和47）・7　P.67～76
自動点字翻訳の原理　長谷川貞夫　言語生活　1972（昭和47）・9　P.84～89
灯をかかげた人々・石川倉次　健康保険　1973（昭和48）・1　P.144～153
漢点字をこう考える――漢点字反論に寄せて　川上泰一　点字民報　1973（昭和48）・5　P.11～16
＜この人＞盲人用地図作りに励む後藤良一さん　新時代　1973（昭和48）・10　P.27～29
盲人革命(7)――その足場としての漢点字　川上泰一　点字民報　1974（昭和49）・5　P.17～20
点字図書と印刷技術――電算機使い技術開発進む　印刷情報　1975（昭和50）・6　P.61～66
点字情報処理における漢字入力の研究　長谷川貞夫　新時代　1975（昭和50）・7　P.13～17
漢点字の開発　川上泰一　同上　P.18～21
盲人地図「調布市」　後藤良一　地図の友　1975（昭和50）・10　P. 5～8

点字による漢字表記と電算写植システムを利用した点字文、通常文変換　長谷川貞夫　付属盲紀要　1975（昭和50）・11　P.15～17

盲人用点字カレンダーの制作――タイポグラフィのひとつの試み　菊地勝年　印刷界　1976（昭和51）・2　P.72～73

点字カセットシステムおよび自動点字読み取り装置の研究　長谷川健介、入江正俊　ＩＢＭウェルフェアセミナー報告集（点字とコンピューター）　1976（昭和51）・4　P.1～26

点字変換プログラム　辻内弘　同上　P.27～63

ＩＢＭシステム――370盲人用「カナ－点字」翻訳システム　清水則之、中山徳光　同上　P.65～109

日本における点字印刷――その現状と今後の課題　本間一夫　印刷界　1976（昭和51）・4　P.36～41

点字カセットシステム――コンピューターによる点字の読み書き　日点だより　1976（昭和51）・5　P.2～4

指で見る地図のための秋田への旅　後藤良一　同上　P.5～7

盲人に幸せを――コンピューター点訳が実用化にメド　学習コンピュータ　1976（昭和51）・6　P.86～87

日本点字委員会　下沢仁　日点だより　1976（昭和51）・8　P.6

電子計算機による自動点訳の研究　長谷川貞夫　感覚代行シンポジウム　1976（昭和51）・11　P.111～114

点字情報処理システムについて　長谷川貞夫　教育と情報　1976（昭和51）・11　P.53～62

「点字発達史」と大河原先生　後藤良一　日点だより　1976（昭和51）・11　P.10～11

点字情報処理の概要と現状　長谷川貞夫　ＩＢＭウェルフェアセミナー報告集（点字とコンピューターⅡ）　1977（昭和52）　P.1～38

点字カセットシステム及び自動点字読み取り装置の研究　長谷川健介、入江正俊　同上　P.39～48

コンピューターによる自動点訳システムについて　辻内弘　同上　P.49～54
点字カセットシステムおよび自動点字読み取り装置の研究　長谷川健介、入江正俊　視覚障害　1977（昭和52）・1　P.26～35
点字情報処理システムについて　長谷川貞夫　付属盲紀要　1977（昭和52）・6　P.34～39
日本の点字――その過去、現在、未来　木塚泰弘　視覚障害　1977（昭和52）・7　P.4～15
ことばの手触り――盲教育と日本語　木塚泰弘　言語生活　1977（昭和52）・8　P.61～73
視覚障害に必要な点字情報処理　長谷川貞夫　感覚代行シンポジウム　1977（昭和52）・11　P.81～86
点字以前――指で読む文字を求めて　後藤良一　日点だより　1977（昭和52）・11　P.8～9
先人の叡智1――点字以前の盲人用文字の考案　下田知江、小林一弘　視覚障害　1978（昭和53）・4　P.47～50
点字による漢字入力と点字情報処理　長谷川貞夫　情報管理　1978（昭和53）・4　P.33～41
河童が覗いた長谷川きよしの周辺　話の特集　1978（昭和53）・4　P.62～71
視覚障害者に必要な点字情報処理　長谷川貞夫　付属盲紀要　1978（昭和53）・6　P.25～28
電算機で翻訳する点字本「グリム童話集」、待たれる全巻の刊行　サンデー毎日　1978（昭和53）・6　P.128～129
めのふじゆうなひとはてでもじをよむ　子どもの館　1978（昭和53）・7　P.27
河童が覗いた盲導犬ロボットと点字印刷　話の特集　1978（昭和53）・7　P.80～89
点字情報処理における漢字入力と自動点訳　長谷川貞夫　コンピュートピア　1978（昭和53）・9　P.66～75
8点式漢点字システムと電算機による漢和辞典の完成　伊藤彰彦、川上泰一　情報管理　1978（昭和53）・10　P.529～536

点字の自動代筆　長谷川貞夫　言語　1978（昭和53）・11　P.96～99

自動点字読取装置――その技術と周辺　長谷川健介　感覚代行シンポジウム　1978（昭和53）・11　P.34～38

盲人用電子写真　同上　P.39～42

点字複製装置――点字情報処理を中心として　同上　P.43～49

点字情報処理の概要と現状（Ⅱ）　長谷川貞夫　ＩＢＭウェルフェアセミナー報告集（点字とコンピューターⅢ）　1979（昭和54）　P.1～14

八点式漢点字のシステム　川上泰一　同上　P.15～25

点字カセットシステムにおける自動編集と自動製版　長谷川健介、入江正俊　同上　P.27～33

大阪大学における盲人用補装具の研究　末田統　同上　P.35～48

情報伝達における触覚の特性　伊福部達　同上　P.49～66

目の不自由な方に新しい光を　井本商三　自立　1979（昭和54）　P.2～5　〔新しい点字印刷システムの開発――凸版印刷〕

点字複製法　工業技術　1979（昭和54）・1　P.1～5

先人の叡智２――点字の翻案過程に学ぶもの　小林一弘　視覚障害　1979（昭和54）・1　P.37～41

解説コーナー――日点委とは　読書権　1979（昭和54）・8　P.20～21

盲人用の複写機サーモフォーム　後藤良一　日点だより　1979（昭和54）・8　P.5～6

点字情報処理における文字体系の研究――略語登録による自動代筆　長谷川貞夫　付属盲紀要　1979（昭和54）・8　P.19～21

先人の叡智５――地図類　小林一弘　視覚障害　1979（昭和54）・9　P.44～47

点字複製装置　日本タイポグラフィ年鑑　1979（昭和54）・12　P.262～263

新しい点字複製法　松下技研、凸版印刷、日本タイプライター　ＩＢＭウェルフェアセミナー報告集　1980（昭和55）　P.3～23

点字情報処理の概要と現状（Ⅲ）　長谷川貞夫　同上　P.25～43

パネル・ディスカッション――点字と情報システム　同上　P.59～81

レリーフ像を出力するファクスシステム　感覚代行シンポジウム　1980（昭和55）・

1　P.34～37

発泡点字印刷物の触読性　　同上　P.38～42

点字編集校正装置におけるデータ処理　　同上　P.43～47

自動点訳、自動代筆における６点漢字体系　　長谷川貞夫　同上　P.53～58

発泡インクを使った点字本の作成　　石堂雄士　学校図書館　1980（昭和55）・7　P.43～45

国語科の教科書からみた点字表記法の変遷　　小林一弘　付属盲紀要　1980（昭和55）・9　P.7～11

日本点字図書館の未来を語る――コンピューター革命　日点だより　1980（昭和55）・11　P.4～17

点字データ処理システム　　高橋治　感覚代行シンポジウム　1980（昭和55）・12　P.58～62

目に光を〔石川倉次〕　「のびゆくこころ」（小学どうとく）　1981（昭和56）　P.102～107

ここまで発達した視覚代行機器――点字教材作成装置　　「特殊教育三十年の歩み」　1981（昭和56）　P.71～79

ルイ・ブライユ――独創的な天分の持ち主　　セルジュ・ギュメ　ユネスコ・クーリエ　1981（昭和56）・3　P.22

盲人用コミュニケーション機器開発の歴史と現状　　末田統　視覚障害　1981（昭和56）・5　P.27～43

点字複製装置について　　木塚泰弘　医療福祉技術　1981（昭和56）・6　P.9～12

点字複製装置　　渡辺泰助　同上　P.13～15

日本点字委員会の成立の経緯と活動および今日の課題　　下沢仁　盲教育　1981（昭和56）・10　P.80～85

漢点字の進路　　川上泰一　同上　P.85～91

６点漢字と自動代筆・自動点訳　　長谷川貞夫　同上　P.91～105

点字楽譜の現状と今後の課題　　林繁男　同上　P.106～109

邦楽の点字楽譜について　　高野喜長　同上　P.109～115

点字数学・理科記号の現状と課題　　鳥山由子　同上　P.115～118

点字とコンピューター　　木塚泰弘　同上　P.141～146

コンピューター用言語の６点式点字表記　　日本の点字　1981（昭和56）・11　P.19～23

点字読取器――点字読取装置の開発　　米沢義道ほか　感覚代行シンポジウム　1981（昭和56）・12　P.88～91

LOUIS　BRAILLE　　高等学校外国語科英語ⅡＢ　1982（昭和57）　P.54～61

「視覚障害者のための公共交通機関利用ガイドブック」について　　後藤良一　地図　1982（昭和57）　P.13～18

点字とコンピューターについて　　Ｂ.ニルソン　石川准訳　図書館と国際障害者年　1982（昭和57）　P.151～157　〔IFLA／RTLBレポート〕

私説・点字ものがたり　　八代英太　技術と人間　1982（昭和57）・２　P.136～143

視覚障害プログラマーのコンピュータ周辺機器開発の現状と問題点　　古勝昭男　「視覚障害者を対象としたプログラマーの職業訓練等に関する研究報告書」　1982（昭和57）・３　P.62～74

日本語の読み書きに関する情報処理システム――視覚障害者と日本語の文字情報処理　視覚障害　1982（昭和57）・７　P.５～31

視覚障害者の文字情報とコンピューター化の現状　　加藤俊和　読書権　1982（昭和57）・９　P.３～８

点字による漢字を含むワードプロセッサーの研究――「盲人の事務処理・健常者とのコミュニケーションのために」　　長谷川貞夫　読書権　1982（昭和57）・９　P.24～25

図書館員の本棚――点訳のための手引書紹介　　田中章治　図書館雑誌　1982（昭和57）・９　P.607～609

言葉とコミュニケーション――点字・手話の文化的役割についての一考察　　渡辺尚道　「一般教育を考える(続)」　1982（昭和57）・11　P.25～28

ＧＢ研始末記（前編・中編・後編）　　後藤良一　日点だより　1982（昭和57）・５－

P.2～5、1982・8－P.2～6、1982・11－P.3～6〔視覚障害者のための公共交通機関利用ガイドブックの作成について〕
点字科学散歩（1～12）　木塚泰弘　かけはし　1981・11～1982・12
コンピューター用言語の6点式点字表記の補足――相互変換用点字専門委員会報告　日本の点字　1982（昭和57）・12　P.20～22
国語審議会への意見書――「現代かなづかい」に関する意見書　日本の点字　1982（昭和57）・12　P.23～38
カナと点字の正書法とワープロ時代　玉木英彦　日本語　1983（昭和58）・3　P.18～21
日本語の将来の発展のために　小原孝夫　日本語　1983（昭和58）・3　P.56～59

〔逐次刊行物〕

日本点字研究会会報　No.15（1964・1）、No.16（1965・4）、No.20（1967・1）
日本の点字（日本点字委員会）　No.1（1971・9）～No.10（1982・12）

3．資料・パンフレット等

点訳の栞　日本盲人図書館編　昭和17　25P.
点訳のしおり　本間一夫編著　日本点字図書館　昭和53　47P.
点訳のしおり　本間一夫編著　新訂　日本点字図書館　昭和55　66P.
盲人點字修得要覧　長野県厚生課編　昭和27　23P.
てんやくのてびき　山本昇編　上田市立図書館　昭和28　51P.
点訳の手引　山本昇編　上田市立図書館　昭和31　45P.
テレタイプによる点字印刷の機械化について　村上清　モールスクラブ　1957（昭和32）　5P.
分かち書きについて　柴田武　筑摩書房　昭和33　7P.（昭和33年6月「言語生活」抜刷）〔日本語の分かち書きと点字〕
電子自動点訳装置　日本電信電話公社電気通信研究所編　1959（昭和34）　5P.
点訳の手引　関東地区点字研究会編　関東地区盲教育研究会事業部　1960（昭和35）　28P.〔点字の書き方要項〕

ワカチガキノジビキ　マツサカ・タダノリ　カナモジカイ　昭和36　79P.

点字数学記号　日本点字研究会編　改訂版　1962（昭和37）　26P.

点字文法（点字国語表記法）　日本点字研究会編　改訂版　1966（昭和41）　96P.

点書の原稿紙から複写式印刷の方法　石井転編　昭和41　8P.

日本点字　合同印刷　昭和41　8P.〔点字一覧表〕

点字の書き方　肥後基一　東京点字出版所　昭和44　73P.

英語点字便覧　根岸寛編　日本点字図書館　昭和45　15P.〔英語点字テキスト〕

点訳の心得　日本点字図書館編　昭和46　28P.

楽譜点訳の基礎　江田礼子　日本点字図書館　昭和48　25P.

楽譜点訳の基礎　江田礼子　改訂新版　日本点字図書館　昭和51　100P.

楽譜点訳の基礎　江田礼子　改訂第2版　日本点字図書館　1981（昭和56）117P.

サーモフォームによる地図の作り方　後藤良一　日本点字図書館　昭和48　32P.

観世流謡曲節付け点訳試案　足立勝元　〔私家版〕　昭和51　56P. 付録・点訳節符基礎一覧

医療福祉機器技術の研究開発　工業技術院編　1977（昭和52）　15、8、9P.

点字本製作システムの現状と改善に関する調査報告書　技術研究組合医療福祉機器研究所点字複製装置開発小委員会編　1977（昭和52）　31P.

点字の漢字の字引　内匠明子編　1978（昭和53）　23P.〔川上式と長谷川式の漢点字を対応させて編集した字引〕

点訳例文集　本間一夫編　日本点字図書館　昭和53　34P. 付録・解答篇（点字版）

点字複製装置の概要　医療福祉機器研究所編　昭和54　7P.

歩行地図作製手引き書　G.A.James & J.D.Armstrong 共著　塩中清訳　ジオム社　1979（昭和54）　39P.〔触地図の作製に関する手引き〕

日本語初級点字　浦口君徳編　改訂版　点字あゆみの会　昭和55　46P.

8点式点字システムの開発（1）点訳と校正　田中邦宏　電子通信学会　1980（昭和55）　6P.

点字教材作成装置 braille master 概説書　松下電器産業、松下通信工業共編　昭和56　11P.

点字の広場　日本赤十字社岡山県支部編　1981（昭和56）　25P.（点訳のための手引き、点字の書き方〕

日本語初級点訳法　点字あゆみの会編　東京点訳ボランティア協会　1981（昭和56）48P.〔ボランティア用点訳の手引き〕

点字分かち書きの手引き　石川県点字・触図研究会編　1982（昭和57）　33P.

点訳問題集（基礎編）　日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会編　1982（昭和57）　13P.〔点字版解答集つき〕

点訳問題集（応用編）　日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会編　1982（昭和57）　23P.〔点字版解答集つき〕

ドリルブック速習英語点字　福井哲也　早稲田大学点字会　1982（昭和57）　95P.

六点漢字解説一覧表　六点漢字協会編　1982（昭和57）　38P.〔六点漢字とその構成法〕

触知覚における８点パターンの可読性の検討　塙和明、黒川哲宇、脇田修躬共編　国際科学振興財団、日本アイ・ビー・エム　1983（昭和58）　21P.〔８点点字の触知性についての研究〕

石川倉次先生遺品　鈴木力二編　〔私家版〕　発行年不明　21P.〔遺品の寄贈先とその目録〕

点字の書き方　千葉点字図書館編　発行年不明　14P.

点字６点符号の構成と６単位符号の変換方式　松崎武夫編　電気通信研究所電信課　発行年不明　26P.

てんやくのてびき　福島県点字図書協力会編　福島県立図書館　発行年不明　44P.

謄写点字印刷の仕方　謄写点字印刷研究会編　発行年不明　10P.

八点式漢点字のシステム　川上泰一　大阪府立盲学校　発行年不明　11P.〔漢点字の概要、構成〕

（編集協力　日本点字図書館資料室）

第17回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1983年８月26日、27日の両日、日本点字図書館において第17回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は、本間一夫会長はじめ20名、オブザーバーは５名であった。なお、２日目の８月27日には、国語審議会の委員で早稲田大学文学部教授の辻村敏樹氏を招き、学習会を兼ねた講演会を開催した。その講演要旨は本誌掲載の「現代かなづかいの問題点とその展望」のとおりである。

１．点字技能の評価基準作成について

点字技能の評価基準を作成してほしいという盲教育関係者の強い要望を踏まえて、前回の総会においては、ともかく評価基準作成に向けての研究作業にとりかかることを申し合わせた。これを受けて関東地区小委員会では、書きの習熟度を評価するに当たって、どのような内容について評価するかを点字表記法に則して、チェックリストの形式で拾いあげる作業を行った。その試案を「点字技能評価基準の作成に向けて――点字の表記に関するチェックリスト作成の試み――」として今回の総会に報告し意見交換を行った。その結果、今後の方向として、段階別に内容を配列することとチェックの方法について具体的に研究することになった。

２．『改訂日本点字表記法』に関する意見発表

石川県点字・触図研究会がこれまでに検討してきた成果として、『改訂日本点字表記法』の訂正・加筆等についての14項目にわたる提案と、６項目からなる問題提起がなされた。前回の総会で確認した研究課題とも重なる内容が多いので、今後の研究活動の中で具体的な検討の折に生かしていくこととした。

３．『試験問題点訳の手引き』（仮称）の編集・発行について

『日本の点字』第８号の特集「点字試験問題の形式」は今後とも必要性の高い内容なので、この部分に具体的な用例などを補充し、『試験問題点訳の手引き』（仮称）として編集・発行することとした。

４．点字表記に関する普及活動の推進について

『点字数学記号解説』『点字理科記号解説』の発行と関連して、盲教育関係の研究

集会や日盲社協の研修会などの機会に普及活動を推進するよう努力することを申し合わせた。

5．委員等の交替と補充について

学識経験委員で本会副会長であった本間伊三郎委員は、前年度をもって大阪府立盲学校長を退職されたため、後任として山形県立山形盲学校長の海藤弘氏（全日本盲学校教育研究会長）が残りの期間を委員として担当することになった。なお、海藤委員は本間委員から引き継いで副会長となった。

また、空席だった2委員には、盲教育界代表委員として目黒伸一氏（福島県立盲学校）と盲人社会福祉界代表委員として肥後信之氏（東京点字出版所）が決定した。目黒伸一委員は8月3日に行われた全日本盲学校教育研究会の札幌大会の総会において選出されたものであり、肥後信之委員は5月30日、31日に熱川で開かれた日本盲人社会福祉施設協議会の総会において選出されたものである。

編　集　後　記

『日本の点字』第11号をお届けします。日本点字委員会は、昨年の秋「現代かなづかいに関する意見書」を国語審議会に提出しました。今年の総会では、その国語審議会の委員で早稲田大学教授の辻村敏樹先生をお招きして、勉強会をもちました。その折に御講演いただいた内容を要約したのが、本誌の「現代かなづかいの問題点とその展望」です。

昨年の総会後、具体的検討を開始した「点字技能の評価基準」については、まだその成果を報告できる段階ではありませんが、「評価基準」の必要性は年々高まってきているように思われます。重複障害や中途失明の児童生徒が多くなり、その上、各種の点字タイプライターが普及してきていることなどが、多様な「評価基準」を希求される土壌になっています。筑波大学心身障害学系の佐藤泰正教授らの点字触読に関する研究によれば、盲児の触読速度は、この10数年間に低下していることはないということですし、全国盲学校点字競技大会の種目別成績でも上位者の成績は、この10数年それほど大差のないものになっています。しかし、盲学校の現場の実感としては、10年前くらいの生徒に比べると、点字の技能は明らかに低下しているように感じられるのです。個人的な感覚かも知れませんが、特に読みにその傾向が強いようです。

読書感想文を書くのに、多くの生徒は録音図書を基にしています。書くのは点字タイプライターです。図書室の充実のために、以前は図書の点訳とか点字図書の転写が夏休みの課題にされたりしましたが、最近ではそういう話はほとんど耳にしなくなりました。点訳奉仕運動が盛んになること、録音図書が整備されること、点字タイプライターが普及すること、これらは視覚障害者にとっても、視覚障害教育を担当する者にとってもかけがえのない恩恵です。しかし、そうした恩恵が、視覚障害者の点字技能の向上を阻む一つの素因になっているということはないでしょうか。

普遍性のある「点字技能の評価基準」の作成に苦辛しながら、一方ではそんなことを考えたりしています。

（小林　一弘）

日本の点字　第11号

1983年12月10日発行

発行　日本点字委員会
〒160　東京都新宿区高田馬場1－23－4
日本点字図書館内
電話（03）209－0241
印刷所　合同印刷株式会社
〒130　東京都墨田区業平2－9－13